

会 議 の 経 過

委 員 長（円子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員はおりません。

ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、本日の予算特別委員会を開きます。

開議（午前10時00分）

委 員 長（円子徳通君）

六戸町議会委員会条例第18条の規定により出席要求をした者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

審査に入る前に、委員及び理事者側の皆様をお願いいたします。

質疑は予算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、簡潔をお願いいたします。また、答弁も簡潔をお願いいたします。

なお、発言される方はマイクのスイッチを入れてから発言されるようお願いいたします。

それでは、これより各特別会計予算の審査に入ります。

最初に、議案第20号 平成26年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（今出川 弘君）

議案第20号 平成26年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案書106ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億4,755万9,000円と定めるものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

第2条は、一時借入金の最高額を1億5,000万円と定めるものであります。

第3条は、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものであります。

それでは、まず歳入についてご説明いたします。

事項別明細書の3ページをお開きください。

1款国民健康保険保険税、1項国民健康保険税に、一般・退職被保険者分として3億5,310万2,000円を計上。前年度比1,000万円、2.6%減であります。

次に、4ページです。

4款国庫支出金、1項国庫負担金に、療養給付費等負担金として、項の計で2億5,911万8,000円を計上。前年度比1,612万4,000円、6.8%の増です。

同じく2項国庫補助金に、財政調整交付金として、項の計で5,461万8,000円を計上。前年度比3,569万5,000円、39.5%の減です。

5款療養給付費交付金として、1項療養給付費交付金に、退職者医療分として6,625万2,000円を計上。前年度比625万1,000円、10.4%の増。

6款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金に2億4,429万7,000円を計上。前年度比4,452万9,000円、22.3%の増です。

続きまして、6ページです。

7款県支出金、1項県負担金に、高額医療費共同事業負担金として、項の計で912万3,000円を計上。前年度比153万3,000円、20.2%の増。

同じく2項県補助金に、財政調整交付金等として、項の計で7,102万9,000円を計上。前年度比1,988万3,000円、21.9%の減。

8款共同事業交付金、1項共同事業交付金に、項の計で1億4,130万3,000円を計上。前年度比697万4,000円、5.2%の増です。

続いて、7ページになります。

10款繰入金、1項他会計繰入金に、一般会計繰入金として1億4,647万4,000円を計上。前年度比3,890万6,000円、35.4%の増をそれぞれ計上いたしました。

次に、歳出の主なものを説明いたします。

11ページをお開きください。

1 款総務費、1 項総務管理費では、職員給与・連合会負担金等、合わせて1,633万5,000円を計上。

次は、12ページです。

2 款保険給付費、1 項療養諸費では、一般・退職被保険者療養給付費等で、項の計で7億5,466万9,000円を計上。前年度比3,431万5,000円、4.8%の増です。

続きまして、13ページになります。

同じく2 項高額療養費では、一般・退職被保険者等高額療養費として、項の計で8,523万6,000円を計上。前年度比1,030万8,000円、13.7%の増であります。

続きまして、15ページです。

3 款後期高齢者支援金等、1 項後期高齢者支援金等の項の計で1億8,980万1,000円を計上。前年度比306万5,000円、2.7%の減。

続いて、16ページです。

6 款介護納付金、1 項介護納付金で9,831万3,000円を計上。前年度比113万8,000円、1.2%の増であります。

続きまして、7 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金では、高額医療費拠出金・保険財政共同安定化事業拠出金等として、項の計で1億6,821万9,000円を計上。前年度比546万6,000円、3.4%の増であります。

続いて、18ページです。

8 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費として1,318万3,000円を計上。前年度比17万7,000円、1.3%の減額であります。

以上で議案第20号の説明といたします。

委員長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

なお、議事進行上、事項別明細書において、歳入、歳出、給与明細書に区分して質疑を受けます。

最初に歳入の質疑を受けます。

3 ページから9 ページまでです。

4 番、高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

おはようございます。

1点だけです。

歳入のところの5ページ、4款国庫支出金、2項の1目、財政調整交付金とあります。国からの支出ですので、これがかなり減額に、前年度に比べれば3,500万何がし39.5%の減。この中身についてご説明いただきたいと思います。この減額の中身です。内容です。

委員長（円子徳通君）

町民課長。

町民課長（今出川 弘君）

国庫補助金の財政調整交付金と、質問にございませぬけれども県の財政調整交付金、両方とも相当の減額になっております。

この理由は、平成25年度の当初予算におきまして、ちょっと過大な積算の部分がございました。26年度の当初予算におきましては、25年度の決算見込み額を計上してございます。そのために高額な減額になっております。

以上です。

4 番（高坂 茂君）

わかりました。

委員長（円子徳通君）

よろしいですか。

4 番（高坂 茂君）

はい、いいです。

委員長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(円子徳通君)

質疑なしと認めます。

次に、歳出の質疑を受けます。

11ページから20ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(円子徳通君)

ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(円子徳通君)

質疑なしと認めます。

次に、給与費明細書についての質疑を受けます。

21ページから30ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(円子徳通君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号 平成26年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第21号 平成26年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

病院事務長。

病院事務長（保土沢定一君）

それではご説明申し上げます。

議案第21号 平成26年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

議案の112ページをお開きください。

平成26年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計予算。

第1条では総則を、第2条では業務予定量を定めたものであります。

第3条では収益的収入及び支出の予定額を6億5,289万9,000円としたものであります。

第4条では資本的収入及び支出の予定額を1,328万5,000円、第5条では一時借入金の限度額を2億円、第6条では職員給与、交際費からの流用について議会の議決を経なければならないこと、第7条では他会計からの補助を受ける金額、第8条においては棚卸資産購入限度額を2億5,000万円とそれぞれ定めるものであります。

次に、予算の詳細についてご説明申し上げます。

事項別明細書16ページをお開きください。

収益的収入及び支出からご説明申し上げます。

最初に、収入でございます。

1 款病院事業収益、1 項医業収益に入院及び外来収益、その他医業収益を合わせまして、前年度比13.5%増の5億6,419万8,000円を計上いたしました。

次に、17ページでございます。

同じく2 項医業外収益、負担金交付金、長期前受金戻入・電源立地地域対策交付金等合わせまして、前年度比8.3%増の7,124万2,000円を計上。

同じく3 項特別利益の過年度賞与引当金一般会計繰入金等で1,745万9,000円を計上いたしました。

次に、支出についてご説明申し上げます。

18ページをお開きください。

1 款病院事業用費用、1 項医業費用に職員の給与、医薬品等の材料費、委託料等の経費、建物及び減価償却、棚卸資産の減耗費等を合わせまして、前年度比3%増の5億7,225万9,000円を計上いたしました。

21ページでございます。

同じく第2 項医業外費用に企業債利息、一時借入金利息等で、前年度比18.6%減の291万9,000円を計上。

同じく3 項特別損失に、過年度賞与引当金及び過年度減価償却等合わせまして7,620万9,000円を計上いたしました。

同じく4 項予備費に151万1,000円を計上いたしました。

次に、22ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

収入の1 款資本的収入、1 項出資金に、53.9%減の1,328万5,000円を計上いたしました。

次に、支出でございます。

1 款資本的支出、1 項建設改良費に備品購入等合わせまして、前年度比44.9%減の618万3,000円を計上いたしました。

同じく2 項企業債償還金では、59.6%減の710万2,000円を計上いたしました。この大きな減となった主な要因といたしましては、建物の償還が終わったためでございます。

以上で議案第21号の説明を終わります。

委員長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

議事進行上、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出、給与費明細書を一括して質疑を受けます。

質疑ありませんか。

5番、下田委員。

5番（下田敏美君）

町長。以前より病院に関する苦情は聞こえなくなりましたけれども、やはり事務長の相当の努力が、私はこういうふうにだんだん苦情が少なくなっていると思うんですけれども、この議案の112ページ、いつも毎年気になるんですが、業務予定量、予定の外来98人とありますけれども、予定量だから、私、医師3人いるからやっぱり最低でも3桁、予定の目標だから3桁ぐらいにして、私はするべきと。予定量だから実質的な目標ですから、私はしたほうがいいなど。私が言いたいのは、町長に言いたいのは、引き続き患者に信頼される病院経営をみい出してほしいなど、そう思います。私、広報を見ても糖尿病に関する記事とかシリーズで載っています。やはりああいうものはすごく聞いて、町民が見て、やっぱり信頼できるなどというふうなことを理解してくれると思いますけれども、以前と比べて苦情が私に聞こえなくなりました。非常に努力していることと感じます。これからもひとつ町長、患者に信頼される病院経営を引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（円子徳通君）

町長。

町長（吉田 豊君）

なんとか改善されている様子であるというお褒めの言葉をいただきましたが、実際はこういうご時世でございまして課題も多うございます。医師確保ももう1名必要というのもありますし、病院というのでも公立病院としては施設のいろんな課題を抱えているというのもあります。

また、職員の人たちの対応という部分において私もお叱りもいただいたこともありますし、その都度伝えておりますが、あの中で皆さん一生懸命やったださっているのです、一概にこれはだめというふうには指さして言えるものではないんでありますけれども、幾らかそれを聞き入れながら、おいでになる方々に対応する態度は徐々に変わってきたのではないのかなというふうには思っております。

いろいろ相談もしたんでありますけれども、これは逃げ口上ではなくて、もちろん町民の方々に来ていただきたいのはまず一番の問題でございます。ただ、ある方に聞きましたら、やはり六戸というのはどうしても三沢に行く、十和田に行く、八戸に行くという、非常に町内でということよりも他町村の病院に行かれる方が多いと。ぜひ、今お話にありましたが糖尿病とかある特化したような形の中で特異性のある、ここの病院はいいよというような要素を高めていけば、おいでいただける方、ふやせるのかなというふうには思ったりしております。

この予算にかかわる3桁等の目標を掲げられないかという意味だと思いますが、一応それも切れている状況を担当のほうから説明をさせたいというふうに思います。

委員長（円子徳通君）

病院事務長。

病院事務長（保土沢定一君）

それではお答え申し上げます。

議案のまず予定数量でありますけれども、第2条のところに予定数量を掲げてありますけれども、入院患者、外来人数、これらについては予算を組む際の大きな収入となるものでございますけれども、それに伴ってまた支出のほうも、それに合った金額を計上しなければなりませんけれども、今現段階では目標のこの人数に対してはまだちょっと足りないところがございます。これによって目標はできるだけ手の届く範囲内の患者数ということで上げておりますので、何とかその辺をご理解いただければと思います。

委員長（円子徳通君）

5番、下田委員。

5番（下田敏美君）

やっぱり目標は高く掲げるほうが私はいいと思います。そして、病院としても町民、住民とコンタクトをとるために、今の糖尿病の記事は私は非常にいいと思います。ですから、あれのシリーズが終わっても終わりではなくて、いろんな題材を常に広報に載せて、住民とコンタクトをとるように私はしたほうがよろしいかと思います。

委員 長（円子徳通君）

回答。

町長。

町 長（吉田 豊君）

ありがとうございます。

健康寿命の話が出てから、青森県もそうなのでありますが、前に会議のときに申し上げましたけれども、各町村でのものを出せないのかというお話をしましたが、統計上の関係で各自治体単位での健康寿命にかかわる数値はないんだというお話がありました。と申しますのは、今お話がありますように、私ども病院を持っておりますので、健康寿命が短いというのであれば、または六戸がある特徴があるのであれば、病院というものを活用しながら町民の皆様とともにその大変な課題となっている病気を克服するように、みんなでやる目標を掲げやすいという発言を県のほうでしたことがあります。

ただ、六戸が幾らかというのはありませんけれども、大きくは、今ご質問にあるような糖尿病等のこともありますので、そのことを今後捉えて、町立病院としては、まず治療という概念ももちろんでありますけれども、そういう健康管理という意味での身近な自分たちの病院ということで接していただいて、折々来て健康チェックをしていただければというふうに思っておりますので、私どもよりそういう企画といいますか、こっちが何か仕掛けるわけはありませんが、皆さんの町民の健康のポイント的な部分を病院と捉えていただいて、来ていただけるように努めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員 長（円子徳通君）

5番、下田委員。

5 番（下田敏美君）

これはある患者の言葉ですけれども、町立病院に行って院長先生に会ったら、その人に、先生、同級会に招待されて行ってきましたかという話をされた。だから、院長先生がその患者のことをプライベートのことを非常に知っていて普段の会話をしている。もうその会話だけで癒やされると。だから、すごく町立病院は癒やされて帰っていくというその患者の話です。だからやっぱり患者というのは、いきなり、おい、なんで薬飲まないんだとかそういう話ではなくて、その言葉でも癒やされると。だから、引き続き事務長にお願いしたいのは、経営改善に努めてほしい。

以上です。

委員長（円子徳通君）

病院事務長。

病院事務長（保土沢定一君）

確かに病院の中では、患者さんが怒られたという話は中には今までは結構聞いてあったんですけれども、このごろは直接私の耳には入ってきません。確かに先生方にもそういう話をしましたので、また、看護師さんの方々にも外来で見えられた場合は必ず声をかけてくださいというところをお話ししていただきましたので、そういうところが徐々に浸透してきたのかなと思います。

また、今後とも病院が赤字にならないように努めてまいりますので、今後ともご支援お願いしたいと思います。

委員長（円子徳通君）

ほかにございませんか。

4番、高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

この件に関して私の事例というんですか、ちょっといいですか、ほかにもありますけれども、一言だけ。

私もことし風邪引いて町立病院のほうにかかっています。ほかには定期的に薬をもらいに

行って、それである先生に、選べないんですね、まず先生を。それはいいんですけども、看護師さんの方は非常に案じて対応してくれます。私も急用とかありますので早く風邪を治したいということで、休みだったもので、休みでも点滴を打ってもらえますかねと言いましたら、いいですよ、電話してくださいよということで、電話しました。そうしたら、もう2回ぐらい点滴を打っていますので、次に来たときは入院ですよと担当医が言っていました。私は入院している暇はないからそれはできませんということで、電話して、案の定そうしたら入院の準備して来てくださいと電話でのやりとりなんです。いや、それはまずいと、できませんということで、そうして、いやだめですよということ、だったらもういいですよということで行かなかった。ま、次の日治ったんですけどね。いや、もう治る時期なんです。1週間も行っていきますから。ですから、だめ押しに点滴を打ちたかったわけで。ですから、私も病院の経営に少しでもプラスになるように考えていたんですけども、そういう対応だとね。そういうことがありますので、さっきの下田委員のほうからの指摘もあったように、コミュニケーションというんですか、それを大事にして病気に当たっていただきたいなど、事務長さんにはそれをお願いしておきます。

いろいろありましたけれども、1つは、資料の事項別の中に新しく資料というのがちょっと入っております。

これが、9ページの新しい項目ですので、何とかかんとかキャッシュフロー計算書という、キャッシュだから現金の流れということなんでしょうけれども、これが新しい資料で、ちょっと簡単にこれ説明していただきたいということと、それから、16ページの予算説明の中で、医業収益の中で入院収益とあります。これは去年とこの単価が大分高くなっているんです。ちょうど消費税のプラス分ではなく5,000万円近く上がっている。どうしてこういうふうに高いのかです。全部これは保険とか全部かかわってくるわけですよ。医業収益を上げるために、患者数が見込みが減ってそれ以上に収益を上げようとするればそうせざるを得ないのかなと、こっちで勝手に思うわけなんです、そこら辺ちょっとわからない例ですので、なぜそういうふうに高くなるのかです。その2点を簡単に説明いただきたいと思います。

委員長（円子徳通君）

病院事務長。

病院事務長（保土沢定一君）

それではお答え申し上げます。

最初に、9ページのほうになりますけれども、これは企業会計のほうの改正に伴って26年度分からキャッシュフローの計算書を載せてくださいというふうになっておりましたので、この表が新たに加わったものでございます。

また、この流れについては、年度末において大体どれくらいの金が動くかというところを示したものでございます。あくまでも予想の金額でございます。

それで、一番下のほうにある資金の期末残高は、会計上病院はお金を持っておりませんので、最終的には0円という形になります。

それから、もう一つの質問の入院のほうの単価でございますけれども、平均的な単価を見ればやはりこの金額が妥当かなというところの金額で計算したものでございます。

よろしいでしょうか。

委員長（円子徳通君）

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

前のほうの質問はこれはよくわからない。今年度からということで、こういう予測で流れるというふうに理解してよろしいわけですね。

それで、この金額、単価ですけれども、これが妥当という言い方はどうなのかなという。やっぱり根拠がないと、5,000万円もアップしているわけで。そこら辺どうなんですか。ほかの病院なんかも大体こういう感じなんですか。そこら辺が説明いただければ理解しやすいと思うんですけれども。もう一度回答をお願いします。

委員長（円子徳通君）

病院事務長。

病院事務長（保土沢定一君）

お答え申し上げます。

現段階では、よそのほうの病院の積算の単価まではわかりませんが、昨年度までの実績に基づいた単価で計算しますと、1日当たりの平均の単価がこういう単価になりますの

で、この金額でそうかけ離れた金額でもないし、またある程度は予想できる範囲内の単価と
思って計算しておりますので、その辺は理解いただければなと思うんですけれども。

委 員 長（円子徳通君）

高坂委員、3回目の質問です。

4 番（高坂 茂君）

お互いに議論のかみ合わないところはしようがないと思うんですけれども、一つのベース
としてどのぐらいというのが、余りにも多く、あなたは少ないと思うでしょうけれども私は
多いと思いますのでね。ですから、その根拠というのがやっぱり示してほしいというのが一
つ。というところで、次年度、再来年度もありますので、その場合は少々の消費税分とか、
そういうのはすぐ理解できるんですけれども、こういうふうに大きくなっている場合は、そ
ういう根拠を示せるようお願いして質問を終わりたいと思います。

委 員 長（円子徳通君）

回答は。

4 番（高坂 茂君）

回答はいいです。

委 員 長（円子徳通君）

回答はよろしいですか。

町長。

町 長（吉田 豊君）

今の実際この患者の入院という金額のところではないんでありますけれども、病院会計に
おきましては企業会計的な意味合いの中に、私がこういう立場になってからかなり予測が、
理屈上の中でやっているような分野が都度都度ございました。絶えず改善を加えるように実
質に合わせながらやってくださいと。大変な状況で結果が出ようともどうであろうとも実際
分をやらないと、こちらの書類上のほうをメインにつくったようなものというのは、役所の

理屈上はそうなのかもしれないけれども現実にそぐわないという、予算とかそういうのを改善してきたことがございます。ですから、入院とかなんかも前は前年度に合わせながらやっていった向きももしかしたら、ちょっと私もお質問に対して的確に今変わったことを答えられなくて申しわけないんでありますけれども、変わってきたのかもしれませんが、今事務長が説明したように、実際の昨年状況という中から割り出して予算をつくりましょうということにしておりますので、途中で勝手にということではなくて、仮に予算書といえども実質に合ったような形からやっていきましょうというふうにしておりますので、この数値のほうに対するご理解賜ればありがたいなというふうに思います。

委員長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号 平成26年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第22号 平成26年度六戸町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

それでは、議案第22号 平成26年度六戸町下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

最初に、議案書の116ページをお開きください。

第1条では、歳入歳出予算の総額を3億37万5,000円と定めるものでございます。前年度比1.8%の増となりました。

また、歳入歳出予算の款項の区分ごとの金額は、118ページ「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございます。

次に、第2条は地方債について、定めにより起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を120ページ第2表のとおり定めるものでございます。

第3条は、一時借入金の最高額を1,000万円と定めるものでございます。

第4条は、歳出予算の流用について、定めにより歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次の（1）と定めるものでございます。

それでは、款項の内容につきまして、事項別明細書によりご説明いたします。

最初に、歳入から説明いたします。

3ページをお開きください。

1款分担金及び負担金、1項負担金については、受益者負担金として124万5,000円を計上いたしました。

2款使用料及び手数料、1項使用料については、公共下水道使用料として2,777万円を、2項手数料については、排水設備工事検査手数料として6万3,000円をそれぞれ計上いたしました。

次のページをお開きください。

3 款財産収入、1 項財産運用収入については、下水道事業整備基金利子として1 万8,000 円を計上いたしました。

4 款繰入金、1 項他会計繰入金については、一般会計より前年度比2.2%減の2 億4,148 万6,000円を計上いたしました。

2 項基金繰入金については、下水道事業整備基金より前年度比37.2%増の1,438万9,000 円を計上いたしております。

5 款繰入金及び6 款諸収入については科目の設定でございます。

7 款町債、1 項町債については、前年度比90%増の1,540万円を計上いたしました。

次に、歳出の主な内容につきまして説明いたします。

7 ページをお開きください。

1 款事業費、1 項総務管理費については、項の計で5,652万2,000円を計上いたしております。

その主な内容といたしましては、人件費、物件費のほか、委託料に水質検査業務ほかで195万9,000円を計上、負担金補助及び交付金に馬淵川流域下水道維持管理負担金ほかで2,642万5,000円を計上しております。

次のページの公課費に、消費税納付金として1,438万9,000円を計上いたしました。

2 項建設事業費については、工事請負費に公共ます設置工事ほかとして240万円を計上、負担金補助及び交付金に馬淵川流域下水道事業負担金として1,545万3,000円を計上いたしております。

2 款公債費については、長期資金の元利償還金として2 億2,600万円を計上いたしました。

以上で議案第22号の説明を終わります。

委 員 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

議事進行上、歳入歳出、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書を一括して質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号 平成26年度六戸町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第23号 平成26年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長

建設下水道課長（松村 茂君）

では、議案第23号 平成26年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

議案書の121ページをお開きください。

第1条では、歳入歳出予算の総額を1億3,001万7,000円と定めるものでございます。前年度比0.31%の増となりました。

また歳入歳出予算の款項の区分ごとの金額は122ページ、第1表の歳入歳出予算のとおりでございます。

次に、款項の内容につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。

最初に、歳入の3ページをお開きください。

2款使用料及び手数料、1項使用料は排水使用料ほかで1,266万円を計上いたしました。

次の4ページをお開きください。

3款繰入金、1項他会計繰入金については、一般会計より1億1,729万5,000円を計上いたしました。

次に、歳出の主な内容についてご説明いたします。

5ページをお開きください。

1款事業費、1項総務管理費については、金矢地区、七百地区、岡沼地区のそれぞれの処理場管理費として、2,381万7,000円を計上いたしました。

主な内容といたしましては、物件費のほか、委託料に処理場及びマンホールポンプ維持管理業務ほかで637万9,000円を計上、工事請負費にマンホールポンプ修繕ほかで310万円を計上いたしました。

次に、6ページをお開きください。

2項建設事業費については、工事請負費に公共ます設置工事ほかで120万円を計上いたしました。

2款公債費については、元利償還金として前年度同額の1億500万円を計上いたしました。

以上で議案第23号の説明を終わります。

委員長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

議事進行上、歳入歳出、地方債に関する調書を一括して質疑を受けます。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(円子徳通君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(円子徳通君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号 平成26年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第24号 平成26年度六戸町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長(川村政則君)

それでは、議案第24号 平成26年度六戸町介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案の123ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額を13億530万8,000円と定めるものです。前年度比4%の増となりました。

第1条は、予算総額を定めるもので、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

第2条は、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものであります。

まず、歳入の主なものについてご説明を申し上げます。

事項別明細書3ページをお開きください。

1款保険料、1項介護保険料では、第1号被保険者保険料として2億985万7,000円。

4ページをお開きください。

5款国庫支出金、1項国庫負担金に給付費負担金として2億2,220万円を計上。

同じく2項国庫補助金に調整交付金として1億1,345万4,000円を計上。

6款支払基金交付金、1項支払基金交付金に、介護給付費交付金等として3億5,354万1,000円を計上。

7款県支出金、1項県負担金として1億6,791万5,000円を計上。

7ページをお開きください。

9款繰入金、1項一般会計繰入金に2億1,902万円。

同じく2項基金繰入金に、基金繰入金として831万9,000円をそれぞれ計上いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

9ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費に、給与等4,788万2,000円を計上、3項介護認定審査会費に認定調査費、認定審査会共同設置負担金として1,269万9,000円を計上いたしました。

11ページをお開きください。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費に、居宅介護サービス・地域密着型介護サービス・施設介護サービス給付費等として10億6,353万5,000円を計上。

13ページをお開きください。

同じく2項介護予防サービス等諸費に、介護予防サービス給付費等として4,381万7,000

円を計上。

同じく 4 項高額介護サービス等費に2,692万円を計上。

15ページをお開きください。

同じく 6 項特定入所者介護サービス費等に6,169万3,000円を計上。

16ページをお開きください。

5 款地域支援事業費、1 項介護予防事業費に1,875万1,000円を計上。

同じく 2 項地域包括的支援事業、任意事業費に1,776万4,000円をそれぞれ計上いたしました。

以上で議案第24号の説明を終わります。

委 員 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

議事進行上、歳入歳出、給与費明細書を一括して質疑を受けます。

質疑ありませんか。

4 番、高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

歳入の 3 ページです。その前の説明の中で歳入の 2 款サービス収入です。

1 項の介護予防給付費が減額になっているんですけども、この中身はこの前の説明では10件減になっているからということなんですけれども、この根拠というんですか、これから介護というのがもっともふえていくということは考えられるわけで、それで減じているというのはどういった根拠からなんですか。説明いただきたいと思います。

委 員 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（川村政則君）

お答えを申し上げます。

先般の説明の中で、10名ということで減額になっている部分の説明をいたしました。そこにつきましては、25年度の実績見込みでの数字といたしましたので、よろしく願いいたし

ます。

委 員 長（円子徳通君）

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

わかりました。

次に、7ページの繰入金です。9款繰入金、これが2億1,900万円です。町長、これ介護保険というのは、これからまたまた高齢者がふえていくわけで、介護というのは非常に重大な事案であると思うんです。そういった中で、保険料というのは、六戸は結構高いというのが、10本の指に入るというのがわかっていますので、これ以上上げるというのもかなり勇気が要りますし、これからこの事業をやっていく上で、かなり繰入金というのは常に、倍まで行かなくても数%ずつの持ち出しというのが考えられるということで、これから我々生活の中でも消費税が8%、10%と上がっていく中で、かなり保険料の負担度も重くのしかかってくると思うんです。しかしながら、この介護というのはもう避けて通れない、これも事実だと思いますので、こういった中でこの繰入金の考え方ですね。町長のほうから、考えとかその見解、伺いたいと思います。この保険事業に対するですね。

委 員 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

介護保険に関しましては、こういう年齢、人口構造上の社会の中にあっては、今ご意見述べられたとおりであろうというふうに、私もそのように捉えております。

介護保険料は、皆様ご存じのように介護保険料ということになります。私どもは、別の視点を変えて言えば、利用できる介護サービスを受けやすい環境にあるという捉え方ができます。

ですから、当然利用するイコール料金が高くなるというのが六戸町の状況でございます。十和田市さん、おいらせ町さん、やっぱり環境が似ているのか、同様に非常に高額のところになっています。

が、しかし、他の税金ですと上げるか下げるかというような言い方になるんでありますけれども、この介護保険料に関しましては、利用したならば、当然平均的に割っていくと住民の負担はこうなりますよという理屈になりますので。ただ、それを急激なものではなく、緩衝的な意味合いで町もクリア試験を仕向けながら対応していかなければいけないんだろなと。ただ足りないから出してあげるということばかりではなくて、上げるにしてみても、やはり町のほうも財政をしっかりと確保しながらそれに対応し、かつ理解をいただいて、上がる時にはこういうふうになりましたよというふうにしてお願いをして、介護保険料が、こういう状況ですから下がるということより上がることになるのかもしれませんが、仮にそうであっても、まずは私たちが努力することが先にありきかなというふうに思っておりますので、ただ単純に割って、はい、幾らですからこうしますという気はございません。

町として対応するという財政的な意味合いの環境をしっかりと、この状況を踏まえながら頑張っていかなければいけないなというふうに思っておりますので、全くただ上げていくということではなく、町自体も急激な変化に関しては対応するという心構えでおりますので、ご理解いただければというふうに思います。

委員長（円子徳通君）

4番、高坂委員。

4番（高坂 茂君）

保険料、これはちょっと国保とはまた違まして介護ですので、幅広く保険料を徴収していますので、少し上げただけでもかなりの額になると思います。といったところで、この繰出金の2億円ぐらいは一般会計から出せるぐらいのところでは私と考えておりますので、これからいろんな事業、これを見ていても、予算の中を見て大体前年度並みなんです。大体似たような事業をやっているということで、それから国のほうも報道によれば要支援ですか、そういうのは各自治体の今度運営に任せるみたいにもなってきております。やはり金がかかるのであってサービスが低下すると、一番これはまずいことと私は思いますので、そうした場合は、またお金が必要になってくると、サービスの低下がないようにぜひとも考えていただきたいということで、保険料を上げる場合は、そういう諮問委員会か諮問会議を招集してやるんでしょうけれども、やはりベースとしてこれぐらいの持ち出しは考えて、ぜひ運営していただきたいということで質問を終わりたいと思います。

委員長（円子徳通君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今、ご質問がありますように、社会保障関係、介護保険含め国保含め、私は当町でも大きな課題でございますが、また財政負担という重くのしかかるものといえはそのとおりでございます。私は日本全国、地方はすべからく今その中に陥っているのではないのかなというふうに思います。

消費税増税ということで社会保障に向けるということでございますが、今まで私どもで得ている情報は今までとの対応でございますので、予算書としてはまず今まであった形をしっかりと守りながら、かつ、余力がある部分は自分たちで財政を、よく行財政改革と言いますが、財政をしっかりと堅持しなければいけないというのは、今ご質問があった、この社会の変化に対応するためには、もう財政的基盤を幾らかでも今以上にしっかりと持たなければいけないと思います。それが頑固とか節約してけちるとかそういう意味ではなく、必然的に、私ども六戸町ばかりではなく社会保障にかかわる部分を、その予算という部分を一気に、何でもかんでも賦課すればいいということではなくて、やはり先ほどもお答えしたように、大きな緩衝的な意味合いで町が財政的支援をしながらやっていくものであるというふうに捉えておりますので、また同じような形ということでございますが、恐らく今年度当たり消費税との……

（「26年度に見直しをすると……」という声あり）

町長（吉田 豊君）

はい、いろんなものが出てこようかというふうに思っております。

また、本年26年度でもって介護保険料というのが見直しになりますので、やはり若干上がるかもしれません。

それは、委員の皆様にご理解いただきたいんですが、先ほど言ったとおり、私どもはある意味本当に大変な方々が利用できる環境にあることだけはありがたいことというふうに捉えております。

ただ、この介護保険料ということになってきますと、それがはね返ってきますから、厳しさもあるかもしれませんが、何でもない、うちにはそういう人は該当者はいないという方は大きな迷惑だと思っている方もいらっしゃるかもしれませんが、実際、大変な方を抱えたり、介護事業を利用されている方々にしてみますと、こんなありがたいことはないというふうにもおっしゃっていますので、私どもとしては、大変な方々はやはり支えてあげなければいけないという考え方でもって、先ほど言ったとおり高くなると思います、今の流れですと。でも、それはそれなりの考え方をしてまいりますので、26年度、今、メモの中で忘れていましたが、見直しますと27年度、29年度の分ということになりますが、それを考えていくことになっておりますので、上がった際にもご理解賜ればというふうに思います。

委員長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第24号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号 平成26年度六戸町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

ここで暫時休憩いたします。11時10分まで休憩いたします。

休憩（午前11時00分）

再開（午前11時10分）

委員長（円子徳通君）

休憩を解いて会議に入ります。

次に、議案第25号 平成26年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（今出川 弘君）

議案第25号 平成26年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

議案の127ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を1億1,261万9,000円と定めるものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

それでは、まず歳入の主なものをご説明いたします。

事項別明細書の3ページをお開きください。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料に6,192万4,000円を計上。前年度比861万9,000円、16.2%の増であります。

続きまして、3款繰入金、1項繰入金に、一般会計繰入金として、1節事務費繰入金に1,690万5,000円を、2節保険基盤安定繰入金に3,323万5,000円をそれぞれ計上いたしております。

次に、歳出についてご説明いたします。

5 ページをお開きください。

1 款総務費、1 項総務管理費に人件費等として1,235万円を、前年度比114万円、8.5%の減であります。

2 款分担金及び負担金、1 項広域連合負担金に、保険料負担金等として9,971万4,000円、前年度比1,176万2,000円、13.4%の増額を計上しております。

以上で議案第25号の説明を終わります。

委 員 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

議事進行上、歳入歳出、給与費明細書を一括して質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号 平成26年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第26号 平成26年度六戸町霊園事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（今出川 弘君）

議案第26号 平成26年度六戸町霊園事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案の130ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を959万4,000円と定めるものであります。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

それでは、歳入の主なものをご説明いたします。

事項別明細書の3ページをお開きください。

1款使用料及び手数料、1項使用料に霊園使用料として86万円を計上。

3款繰入金、1項一般会計繰入金に873万3,000円を、それぞれ計上いたしております。

次に、歳出についてご説明いたします。

5ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費に施設維持等管理費として959万4,000円を計上いたしております。

以上で議案第26号の説明といたします。

委員長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

議事進行上、歳入歳出、地方債に関する調書を一括して質疑を受けます。

質疑ありませんか。

7番、河野委員。

7 番（河野 豊君）

最後ですけれども、ちょっと質問させていただきます。

霊園ができてから、おおむねもう5年ぐらいですか、たつかと思います。その間売れたのは何区画かありますけれども、歳出の償還金、利子及び割引料ということで859万6,000円ですか、これが繰り入れされているんですけれども、支出されているんですけれども、要は、墓地が販売できていればこの支出もほとんどなくなるのかなと私なりに思っております。

今の現状を見ますと、今後、将来展望を考え合わせても、町で公営でやっているからいいんだという話もなきにしもあらずかもしれませんが、もう少し何らかの対策を講じて一般の町民の方が求めやすいというんですか、そういう姿勢をつくる時期に来ているのかなと思っております。

そういうことで、何らかの、このままの状態で行くのか、それとも何らかの方向転換、方針転換をしてやっていくのかをまずお伺いしたいのと、いわゆる毎年の繰入金がありますけれども、徐々に減ってきてはいますけれども、ずっと要するに同じような金額が毎年毎年繰り入れされていますけれども、このままでいいのかどうなのか、その辺ちょっと町長からお答えいただきたいと思います。

委 員 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、今つくって、この経過はどうだろうかということでございますが、基本的に私どもは墓地は強制的セールスという部分においてもなかなかできない。墓地をつくるときに当たりまして、設置をするということを考える前段の中で、六戸町の実情という部分もいろいろと考慮いたしました。既存寺院であったり、そういうところに皆さんの方々がいて、果たして需要がどれだけあるかということもございました。

小松ヶ丘という場所に設けたわけでございますが、小松ヶ丘の地域の人たちだけを対象というわけではない墓地でございます。町営墓地でございますから。ただ、それをこういうふうにつくりましたからやってくださいと言っても、その需要はいかほどかというのは、この計画をやる以前から感じ取ってはいました。

ただ、いろんなご意見がございます。お寺さんですとかそれぞれが、今都市型的なものを

やれば、みんなでそこに入れるんだよとか、そういうのもございますけれども、果たしてどれだけの需要があるかという部分においては、いろいろもっと意見を聞いてから、どういう町営墓地としてやるべきであるかを考えるべきであると。一部の方々やそれぞれの意見という部分は伺ってはおりますけれども、本当に町として行うのにどうであるかということは考えなくちゃいけないかなというふうに思っておりますので、今しばらく状況を見定めて、それぞれのご意見等の集約を図って、今後町営墓地に関してはどうであるかと。

この収支にかかわる部分においては、公の霊園等において、まずほとんどは使用料とかなんかの中で歳入歳出が黒字というようなことは、ほとんどないだろうなというふうに思っております。コストがかかるというのは、住民サービス上、ある意味覚悟をした中でやっていかななくちゃいけないかなと思っておりますので、できるだけ抑えるようにはしていかなきゃならないんですが、建設しての後の、ここにありますような償還等のこともございますから、このように予算を計上しているということでございます。それが済めば計画的なもの、または意見の集約の中で管理のあり方または提供の仕方、そういう部分を考えていくことが必要になってくるなというふうには捉えてはおります。

委員長（円子徳通君）

河野委員。

7 番（河野 豊君）

私も何回もこの件については質問させてもらっていますけれども、町長の回答も大体毎回同じような回答をもらっております。

そういう意味で、何年この状況を様子を見るのか、私にはわかりませんが、ほかの地域とか見ますと墓地の形態を結構いろいろ研究してそれなりの行動を起こしている自治体も結構あるんです。

やっぱりこれだけのお金が毎年毎年費やされるわけですよ。このお金がもっと別な方向に生かされる、生かすべきと私は思っているんです。そのためには、やっぱり何かの方向転換というんですか、方針転換、他の自治体とかもいろいろ調査していただいて、どういうふうにして持っていけば一番ベストなのかという努力はしてもらいたいと思うんです。

公営だからということで、同じ回答を毎年もらっているんですけども、結局、それだと前進が全く見られないし、このままでいいのかというところとそうでもないというか、いろんな町

民の方々がいて、一番最初の墓地をつくる時に当たっては、いろいろアンケートとかもとったりしてやった経緯もあるんです。そのときにはかなりの応募者があったやに聞いております。それが結局、自由墓地ということでなってしまったので、これじゃだめだということでやめたというの、ちらっと聞いたことがあります。

そういうことで、墓地というのを自由墓地で持っていくのは本当は一番ベストなんでしょうけれども、こういう時代になってくると、墓地を将来的に守っていけるかという不安も非常にあると思うんですよ、個人個人。その不安とかもいろいろあるので、もっと積極的に意見とかも聞いていただいて、今後どういうふうな形でどういうふうに持っていけばいいかというのを研究しなきゃいけないし、調査もしなきゃいけないと思うんです。だから、そういうことをこれから先、見据えた形でやっていくのかいかないのか、その辺をもう一回町長から答弁お願いいたします。

委員 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

時代がいろいろ変わりますして、それぞれのお考えの方が多くいらっしゃるというふうに思っています。

既存の、六戸町という全体的な観点からいきますと、それぞれがお寺さんであったり、自分たちのまた出身地の墓地であったり、かなりの方々がそういう方が多いこともまた事実でございます。

では、実際にアンケートをとったというお話でございますけれども、実際に希望するとは言ったんですが買うというふうには言っていないわけですし、実際にどのような捉え方になるのか、こればかりは商品と違いまして、なかなか人々のその時その場のご判断という部分がありますので、私どもとしても読み切れないのがあります。それぞれにいろんな意見があるのはわかります。しかし、私ども公の立場から言わせますと部分部分の意見であるということになっていきますので、一人の方がお話ししたり何人かがお話ししたことが正しいかという、公としてそれでいいのかという部分が出てまいります。

あの区画の中にありましても、私どもとしては、この区画ちょっともしかしたら大きいからコストもかかるしどうだろうかというふうにも思いました。が、中には三沢の方で知っ

ている方が実はあそこに求めようとしたと。そうしたら自分が思っていたのよりも区画が小さいのでやめましたというのもありました。

ですから、人それぞれなものですから、もっと簡便に将来のことを、今ご質問にあるみたいに、将来どうなるかわからないので預けるような感じだとか、いろんなことを考えてくれないかというのもある反面、逆に今のような方もいらっしゃいますし、私どもとしては、まずは1期としてこれを行いましたので、その動向なり、今のご質問を踏まえてどのように捉えていくのかというのをやり、そして償還金ございますので、今新たにやるという1期、2期に入りますと、またこちらのほうが償還金をより引っ張って継続するということになりますから、いろんなご意見があって、早くいろんな事業とか対応してほしいよというお気持ちは理解できるんですけれども、現在やってきた中の整備とあり方という部分を集約してからやるのが、私は公の立場としては適当な判断ではないかというふうに現段階では思っているということでございます。

実際の維持費だけを考えますと、さほどの負担というふうにはなっておりません。やっぱり建設してその後という部分、精算というのが、ここでは償還というふうになっていますが、そちらのほうがありますので、私どもとしては要望にはもちろん考えなければなりませんが、二次的なもの、またその二次的な部分を新たなる考え方でやるにいたしましても、そこら辺の照合をしながらやっていくべきだろうなと思っておりますので、ご意見は集約しながら私ども捉えていきたいと思っておりますので、今すぐ具体的な部分を申し述べられないのは、この立場をご理解いただきたいというふうに思います。

委員長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(円子徳通君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第26号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号 平成26年度六戸町霊園事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付託されました平成26年度予算関係議案8件の審査が全て終了いたしました。

審査の結果は原案可決であります。つきましては、3月14日の本会議において、その旨をご報告申し上げますとともに、この2日間、委員各位のご協力により予算特別委員会委員長の職務を果たすことができました。心から厚くお礼申し上げます。まことにありがとうございました。

以上をもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会(午前11時26分)